

地球温暖化防止のために情報を発信!

気候ネットワーク通信

THE KIKO NETWORK NEWS

気候言

化石燃料への依存は
未来にとって重大なリスクをもたらす

李在明・ジェミョン 韓国大統領

※ 11 頁に解説



上・中左: 三重県尾鷲市で、火力発電所撤退後の地域づくりの試みを視察した。(8-9 頁に関連記事)
中右: ボンで開催された国連気候変動枠組条約第 64 回補助機関会合 (SB64) の会場前での、「公正な移行」を求める市民のアクション (4-5 頁に関連記事)

下: 5 月 23 日、京都市内で開催された「気候正義行進」には、若者気候訴訟の原告らも参加した

TOPICS

- イラン戦争後も、気候の危機は続き、経済の危機も続く
- ソーラーシェアリングの普及を阻む新制度案
- 化石燃料からの脱却に向けて世界が動いた! ~ 化石燃料からの移行に関する第 1 回国際会議の報告 ~
- 子どもの声からはじめる気候変動対策
- 火力が撤退した町から学ぶ ジャスト・トランジションのヒント【尾鷲市編】

NO.

169

2026.07.01



イラン戦争後も、 気候の危機は続き、経済の危機も続く

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

イラン戦争の教訓は、脱中東依存ではなく、脱化石燃料

多大の人命やインフラへの被害と世界経済への大混乱をもたらしてきたイラン戦争がようやく収束に向かいそうに見える。他方で、ロシアのウクライナ侵攻はまだ止まりそうにない。ロシアのウクライナ侵攻に続き、文字通り世界的な第3次オイルショックともいべき危機となった今回の騒動の教訓は、日本のようにほぼすべてを国外に依存している国はいうまでもないが、どの国も、自国の経済のためにも、化石燃料に依存した経済からの脱却が急がれていることであろう。十分な備蓄があるとして節電の要請もしない日本の政治にはこの認識が全く欠けている。石炭は紛争の影響をうけにくいと、石炭回帰の動きすら出ているのは呆れる。今後、さらに深刻なオイルショックの招来（有事）が決まてないとはいえない近時の国際情勢である。他国のように脱化石燃料に軸を動かそうともしない日本が、その時に受ける打撃は今回の比ではないだろうというのが大方の見方である。

JERA もすべての非効率石炭火力を廃止する約束を撤回

JERA は、菅義偉元首相の2050年カーボンニュートラル宣言にさきがけて2020年10月13日に、「2050年カーボンニュートラルロードマップ」を発表し、「2030年までに非効率な（超臨界以下）石炭火力発電所を全台、廃止します」と約束した。その後の統合報告書でも「CO₂排出量の削減に積極的に取り組みます」とも明言してきた。気候ネットワークは、JERAのこのロードマップはアンモニア混焼・専焼を「発電時にCO₂を排出しないゼロエミッション火力」と称して、火力の維持を主眼としたもので、グリーンウォッシュであると指摘した。しかし、非効率石炭火力全廃止の約束を反故にすることはないだろうと期待していた。しかし先ごろ、奥田社長は、LNG価格が今後も高騰するとして「（石炭火力を）平時には出力を絞り、有事にフル稼働させる」とこの約束も翻した。（6月15日読売新聞）。他社を同様の方向に誘導するものでもあるだろう。他の電力会社も掲げる「2050年カーボンニュートラルへの『挑戦』」も、このように軽いものなのではないか。若者原告らがJERAほか10社に気候訴訟を提起したのは、彼らの排出削減目標を引き上げ、実行することは、反故にできない義務であることを明らかにするために必要だからだ。

高炉延命工事中の中止に立ち上がった韓国の若者たち

韓国でも、若者たちが国内最大の温室効果ガス排出企業である鉄鋼大手ポスコ社を相手取り、光陽製鉄所第2高炉の寿命を約15年延長するライニング（内張り）交換工事中の中止を求める仮処分を申し立て、注目を集めている。彼らは、この工事計画が「健康的な環境と生活を守る憲法上の権利」を侵害すると主張している。電力セクターに次いでCO₂排出量が多いのが高炉製鉄業だ。日本でもかつて新日鉄が国内の排出量第1位企業であったが、東京電力と中部電力の火力部門を統合したJERAが誕生したことで、その座を譲った経緯がある。ポスコ社も2026年の電炉導入や2035年の水素還元製鉄への転換計画を掲げてはいるが、若者らは今回の投資を「計画と矛盾する行為だ」と批判する。日韓で起きている一連の気候訴訟は、自国の主要産業が脱炭素時代に適した対策を講じ、国際競争力を損なわないことを求めている点でも共通している。

ソーラーシェアリングの普及を阻む新制度案

アイダ・ワーク（気候ネットワーク）

農林水産省が進める規制厳格化案の現状

ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）は、農地の上空 2 ～ 5 メートルに間隔を空けて太陽光パネルを設置し、作物の生育に必要な余剰太陽光を活用して発電を行う仕組みである。これまで国内の事例や分析を通じて、ソーラーシェアリングが地域経済の活性化と食料安全保障の両面に貢献できることが実証されてきた。全国の農地の約 17% にソーラーシェアリングを設置すると、現在の日本で全電力を賄うことができるとされるほどポテンシャルは高い¹。国内の導入面積は、2023 年度末時点で 1,362 ヘクタールに達している。

しかし、近年、一部で営農に支障があるプロジェクトが散見されるようになったことから、農林水産省は「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」の中で、プロジェクトが土地利用規制や地域の活性化戦略と確実に調和するよう規制を厳格化しようとしている²。この制度改定は、ソーラーシェアリングが脱炭素目標の達成に貢献し得るポテンシャルの高い技術であるにもかかわらず、農業者が事業を開始する際のハードルをさらに押し上げることになるだろう。

農林水産省は、営農に支障があったソーラーシェアリングの件数を全体の 24% とし、うち 71% は営農者に起因する単収減少・生育不良という内容であることを示した。しかし、不適切事例の詳細は明らかになっておらず、新制度による具体的な効果も不明である。

新制度案の大きな問題 2 点

この制度には大きく 2 点の問題がある。まず、農林水産省は新たな遮光率基準として「30% 未満」への制限を提案している。しかし、これ以上の遮光率でも十分に生育・収穫できる作物は多く、30% という一律の基準を課すことは営農の実態とあっていない。さらに、「地域で栽培され、販売ルートが確立」された品目であることが要件化されており、具体的には米・麦・大豆といった大規模な単一栽培を想定する案が示された。これらの要件を一律に強制することは、高い遮光率と適合する多様な作物の導入を排除し、ソーラーシェアリングの対象を狭め、大規模単一作物の農家に限定されてしまいかねない。

基本理念実現のために求められる営農型太陽光発電の形状・形態

① 営農に関すること

- ・（営農者）地域計画に位置づけられた者であること
- ・（営農者）栽培する品目について 50 万円以上の生産・販売実績等を有している者であること
- ・（品目）地域で栽培され、販売ルートが確立している品目であること（米・麦・大豆は一定の遮光環境下でも適切な栽培管理を前提に規定の単収を確保することが可能）
- ・（品目）原則毎年収穫可能な品目であること 等

② 発電設備に関すること

- ・遮光率が 30% 未満であること
- ・機械作業に支障がないものであること（最低地上高 3m 以上、支柱間隔 4m 以上）等

③ 地域との共生に関すること

- ・地域の農業者や周辺住民をはじめとした地域の合意が得られていること
- ・発電事業者から営農者等に対し適正な利益還元を行うこと
- ・土地改良事業の施行や農業経営の規模拡大等の施策の妨げになるおそれがないこと
- ・撤去費用の確保が確実であること 等

農林水産省資料より作成

参入ハードルの上昇

これらの案は「農山漁村再生可能エネルギー法」に基づく基本方針に明記すること、自治体が基本方針に沿って認定の判断をすることが示されている。しかし、ソーラーシェアリングの経験が十分でない自治体の判断に任せれば、新しい地域での参入障壁がさらに上がる。ソーラーシェアリングを最大限に活かすためには、新規参入者が参入しやすく、有機栽培を実践する小規模な農家や、高付加価値の作物を栽培する事業者が、多様な戦略をもってチャレンジしやすくなるよう制度を再設計すべきである。

化石燃料の輸入を巡る不確実性によって国内のエネルギー安全保障が脅かされ、脱炭素目標の達成に向けた具体的な行動をとらなければいけない現在、国内で最も有望な再生可能エネルギー技術の一つを事実上制限する今回の規制案は、政府の掲げる「再エネ主力電源化」の方針と完全に矛盾している。政府や地方自治体に対し、普及の障壁を増やすのではなく、ソーラーシェアリングを推進させるためには、私たちが声を上げ、こうした再生可能エネルギーインフラが真に求められ、歓迎されているという意思を政府に示すことが不可欠である。

注

1 市民エネルギーちば株式会社ウェブサイト「ソーラーシェアリング Q&A」

2 農林水産省資料 <https://www.maff.go.jp/j/study/attach/pdf/250609-26.pdf>

化石燃料からの脱却に向けて世界が動いた！

～ 化石燃料からの移行に関する第 1 回国際会議の報告 ～

中西航（気候ネットワーク）

2026 年 4 月 24 日から 29 日にかけて、コロンビアのサンタマルタで「化石燃料からの移行に関する第 1 回国際会議 (First Conference on Transitioning Away from Fossil Fuels)」が開催されました。本稿では、化石燃料からの脱却に対するこれまでの国際社会の歩みを振り返り、この会議の開催背景とそのプロセス、成果などについて、市民社会の目線から紹介します。

化石燃料からの脱却を目指す これまでの世界の歩み

2015 年の COP21 でパリ協定が採択され、すでに 10 年以上が経過しました。この間、パリ協定の「1.5℃目標」の達成に向け、その根幹となる化石燃料からの脱却の必要性について議論が重ねられてきました。

2021 年の COP26 で採択されたグラスゴー気候合意では、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的削減と、非効率な化石燃料補助金の段階的廃止が明記されました。2023 年の COP28 では、世界全体の進捗を評価する「グローバル・ストックテイク (GST)」の成果文書において初めて「化石燃料からの脱却」という文言が盛り込まれ、歴史的な合意となりました。

行き詰まる脱化石燃料の議論

しかし、その後は具体的な議論に踏み込めずにいます。2024 年の COP29 では議論は進展せず、2025 年の COP30 では議長国ブラジルのルラ大統領が提案した脱化石燃料ロードマップの策定も合意に至りませんでした。

議論の停滞の背景の一つに、COP での合意形成のやり方が挙げられます。COP 決定はコンセンサス、つまり、すべての締約国が反対しないことで採択されます。そのため国際社会の総意としての重みをもって実行されてきましたが、交渉は長期化することがあります。「化石燃料からの脱却」に関する議論には、一部の主要産油国や新興国からの反対があるのも事実です。

COP30 での新しい動き

化石燃料からの脱却に関して、国連主導の多国間交渉が

停滞する中、有志国がこれを推し進めてきました。COP30 ではコロンビアやオランダをはじめとする、脱化石燃料に積極的な有志国が共同記者会見を開催し、化石燃料からの脱却を先導・実践すべく「化石燃料からの脱却に関するベレン宣言」を発表しました。そして、行動へと移すための具体的な議論の場として、2026 年 4 月に第 1 回国際会議をコロンビアとオランダの共催で開催することを発表しました。

会議の位置づけとプロセス

会議の準備段階から、事務局は、国連によるプロセスに代わるものでもないこと、あくまでも、参加するすべての国や組織が脱化石燃料という方向性を共有していることを前提とし、その実施について実務的に話し合う場であるとしてきました。この会議には化石燃料からの脱却に意欲を示す約 60 カ国が参加したほか、市民社会 (NGO) や自治体、科学者、さらにはアフリカ系ルーツの人々や先住民族、若者など、多様なステークホルダーも参加しました。

現地での会議に先立ち、3 月には「化石燃料への経済的依存の克服」「エネルギー需要の転換」「国際協力の強化」という 3 つの柱に沿って、広く意見募集が行われました。それらの意見をもとにセクター別のオンライン対話が行われ、会議に現地参加できない人達を含め、より多くの参加者を巻き込むことを可能にしました。気候ネットワークも、この事前プロセスを通じて意見書を提出し、オンライン対話にも参加をしました。

4 月 24 日からの現地での会議では各ステークホルダーによる対話イベント、各国政府と各セクターの代表者によるハイレベル対話などが開催されました。ハイレベル対話の開会式では、参加する各国政府代表と NGO などが入り交じった順番で発言しており、国家だけでなく市民社会やその他の参加者の声を同じく重要視するという会議の姿勢が見て取れました。なお、この開会式で、フランスは 2030 年までに石炭、2045 年までに石油、そして 2050 年までにガスから完全に脱却する国内ロードマップを発表しました。

会議の成果

会議の主な成果としては以下が挙げられます。

- 2027 年に、化石燃料からの移行に関する第 2 回国際会議が、ツバルとアイルランドの共催で開催されることが正式に決定
- 3 つの作業部会 (Workstream) を設置することを決定
 - ① 化石燃料の生産や輸出に焦点を当てた各国の脱化石燃料ロードマップのデザイン
 - ② マクロ経済依存や金融制度の改革
 - ③ 化石燃料生産者と消費者の連携と化石燃料フリーな貿易システムの構築
- UNFCCC およびその他の既存の枠組みとの補完性を確認
- 「グローバルなエネルギー転換のための科学パネル (Science Panel for the Global Energy Transition, SPGET)」が設立

まず、第 2 回の会議の開催が決まり、このプロセスが続いていくことが決まったのがひとつの成果です。

3 つの作業部会の一つ、各国の脱化石燃料ロードマップの策定については、各国がパリ協定のもとで国連に提出する排出削減目標 (NDC) と連携することが述べられており、この会議が COP を補完する存在であることがあらためて示されました。新しい科学パネルである SPGET は IPCC よりも早いサイクルで最新の科学的知見を提供し、主に各国の脱化石燃料の実施に焦点をおいたサポートをすることを目的としており、一連のプロセスが COP を補完しながらも、実施に重きを置いていることが見て取れます。

市民社会の動き

市民社会・NGO もこの会議に注目し、化石燃料のない未来に向けた迅速、公平かつ公正な移行の実現をめざした提言活動をおこないました。現在の国際貿易システムにおける構造的な不均衡の是正にも切り込み、途上国が抱える債務問題への強い懸念を示しました。これらの課題を克服するため、法的拘束力のある化石燃料条約を設立することや新規の化石燃料プロジェクトの停止、公的資金を中心とした気候資金の確保、そして公正な移行の実施のための具体的な枠組みを発展させることなどを提案しました。

また、会議の公式イベントに参加する他にも People's

Summit を開催し、1000 団体近い市民社会・NGO がサンタマルタに集まりました。サンタマルタ市内では大規模な気候マーチも行われ、化石燃料フェーズアウトと国際協力を求めました。

これからの展望

今回の会議は、途上国が対話を力強く牽引し、そこに先進国を含む 60 カ国近くの国々が呼応し、結束と高い志を示したという点で、大きな意義を持つものとなりました。何か法的拘束力のある国際条約が締結されたわけではありません。しかし、具体的な実践と議論を積み重ねていくプロセスそのものが、国際社会の常識を書き換えていく強力な推進力になりえます。こうした先駆的な取り組みの蓄積こそが、社会全体の認識を深め、化石燃料からの脱却が当然であるという常識を形成する原動力になると期待します。

また、本会議は国連の枠組みから独立した動きでありながら、それを補完するものと位置付けられています。今後、国連気候変動交渉の進展を押し進めることが大いに期待されます。2026 年 11 月にはトルコで COP31 の開催が控えており、6 月の準備会合 (第 64 回補助機関会合 (SB64)) では、COP30 議長主導の脱化石燃料ロードマップに関するイベントが行われ、今後のタイムラインや取り組みの内容が共有・意見交換された他、サンタマルタでの会議についても言及され連携を語る場面も見られました。今後の COP 交渉においても、私たちはこれからも市民社会の一員として、その動向をウォッチしていきます。



(SB64 会場の様子)

子どもの声からはじめる気候変動対策

青木沙織（江戸川子どもおんぶず事務局長）

気候変動は子どもの権利を脅かす

2023年8月、国連子どもの権利委員会が一般的見解（General Comment）26号「とくに気候変動に焦点を当てた子どもの権利と環境」を発表しました。気候変動を子どもの権利条約の観点から整理し、「生命」「健康」「教育」「遊び」といったとりわけ脅かされやすい権利を中心に、気候変動との関連性や締約国が行うべき行動について明記しています。子ども版も発行され、締約国は気候変動に関するあらゆる計画や決定、取り組みに子どもの参画を図るとともに、全ての決定において子どもの権利を考慮し、そして子どもに関する全ての決定において気候変動を考慮すべきであると伝えています。

これを受け、国連子どもの権利条約の普及をめざす私たち「江戸川子どもおんぶず」は、東京都江戸川区の拠点「オフグリッドハウス松江の家」をとともにする環境NGO「足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ（足温ネット）」に声をかけ、同年9月より「気候変動×子どもの権利プロジェクト」を立ち上げました。異分野で活動する私たちがつながり合い、ともに行動することが重要だと考えたからです。

2025年2月からは、パタゴニアの環境助成金を得て、国内の子どもの実態調査などにも着手。私たちが注目したのは、気候変動の影響を特に受けやすい子どもたちです。例えば、春過ぎから保育関係の雑誌が軒並み熱

中症対策を特集し、外遊びの是非を議論しており、「乳幼児」を切り口に全国的に課題感が強まっていることに気が付きました。つまり、子どもの区分や状況、特性などに注目すれば、全国各地で強い影響を受けている子どもを発見し、大人とも課題感を共有できるのではないかと。そう考え、児童発達支援や放課後等デイサービス、フリースクール、野外保育活動、プレーパーク、居場所機能のあるアートスクール、経済的困窮状況にある子どもの支援活動などに協力をあおぎ、子どもへのアンケート調査とスタッフへのヒアリング調査を実施。それぞれに異なるダメージを受けていることがわかり、それが気候変動によるものだという問題意識を子ども分野で活動するスタッフの皆さんと共有することができました。

「外遊びがしたい」が私たちに伝えること

子どもたちの言葉づかいはバラエティに富んでいましたが、共通項もありました。その一つが「外遊びがしたい」という声です。子どもやスタッフに話を聴くと、「外遊び」は子どもの成長発達や心身の回復に極めて大切であり、他者と交わる経験をゆたかに育む代えがたい機会であることが改めてわかりました。

例えば学校の昼休み。校庭で思いきり身体を動かし、声を出し、深呼吸できることが、次の学びに向かうエネルギーになると言います。ただし保育

現場とは異なり、学校では天候のよいタイミングで休み時間を取ることはできません。決められた休み時間のタイミングで熱中症アラートが出れば、教室で過ごさなければなりません。例えば公園。放課後等デイサービスの子どもたちにとってみれば、ほかの子や地域の人と交じり合うことのできる貴重な場だと言います。遊びには子ども同士をつなぐ力があり、共生社会の縮図とも表現できるシーンも時として生まれます。いずれもささやかな時間ですが、外遊びの権利は代替しにくく、そもそも気候変動の影響がなければ守られたものです。

ほかにも、「外遊びをしたい」という直接的な表現を用いることはなくとも、「外の世界」に期待や願いを寄せる子どもたちもいます。不登校状態など、多くの時間を自宅で過ごす子どもたちです。急激な気象の変化は自律神経の乱れや意欲の低下などをもたらすやすく、外に出ていくイメージを作りにくい。外の世界がおだやかな四季の移ろいに包まれ、安心安全にすごせる場所であり続けてくれることは、心の支えとなり、未来を信じる力にもつながるようです。

子どもの声に価値を置く社会への転換

今回、つながりを辿っていくつかの背景を持った子どもたちの声を聴きましたが、まだ実態を把握できていないグループの子どもたちがいます。外国

ルーツの子どもたち、医療的ケアが必要な子どもたち、ヤングケアラーの子どもたち、性的マイノリティの子どもたち、それらを重複して持つ子どもたちなどです。特性やグループでひとくくりにせず、子どもの多様性に注意しながら、ほかにも気候変動にとくに脆弱な子どもたちがいるのではないかと、というアンテナを持続けたいです。そして、課題を明らかにし、必要な措置が取られるよう、求めていこうと思います。

気候変動はフィールドが広く、専門性が求められる問題です。残された時間も短く、研究や議論・行動のスピードも速い。なので、国連子どもの権利委員会が求めるような「子どもの参画」や「子どもの権利を考慮する視点」を盛り込みにくいのも理解できます。

しかし、子どもの声の裏側にまで注目すれば、「外遊び」ひとつ取ってみても、私たち大人も改めて気づかされることがあるのも確かです。子どもはそれぞれに感情、考え、願いを持って

いて、今の社会に必要なことは何かを教えてくれる力を持っています。だからこそ、さまざまな背景をもつ子どもとともに私たちがアウトリーチし、子どもたちの参画がより広がりを持つよう努めねばならないと考えます。

同時に、子どもたちには「こまめに電気を消そう」「マイバッグ・マイボトルを持ち歩こう」といった一人ひとりが行う「コツコツ努力」による省エネだけではなく、気候変動の根本的原因や社会システムの問題について力点を置いた情報提供をすることが重要です。これにより、子どもたちがより気候変動の核心に迫ったところに参画することができるようになります。

子どもは社会の構成員のひとりです。子どもの力を信じ、子どもの声に価値を置く社会へと転換していく先には、気候変動をはじめ、この世界に山積する解決すべき問題に光が当たる市民社会につながっていくと信じています。今後も、気候変動分野で活動される皆さんとタッグを組み、ともに行動して

いきたいと思います。

【インフォメーション】

気候変動×子どもの権利プロジェクトによる2025年度調査研究の成果を、小冊子『気候変動と子どもの権利をつなぐー子どもが動き出せる社会をともに作ろう!』として発行しました(写真)。「外遊びがしたい」「熱中症が心配」「経験や学びが減った」「不便なことが増えた」「不安な気持ちになる」といった子どもの声と解説、大人のマインドリセットのための4項目(「子どもには力がある」「めざすのはシステムチェンジ」「子どもは気候変動を解決するプレーヤー」「大人だからできることがある」)ほか、基礎調査で行った国内外の絵本の出版状況の分析などを掲載しています。「気候変動と子どもの権利をつなぐ5つの提言」も掲載(図)。現在無料配布中。詳しくは足温ネットのホームページをご覧ください。

<https://www.sokuon-net.org/>

気候変動と子どもの権利をつなぐ5つの提言

- 提言1 大前提：世界の子どもたちを気候変動から守るために、気候変動対策を徹底すること
- 提言2 子どもの参画を気候変動対策に位置づけること
- 提言3 子どもたちに必要な学びの機会や情報の提供および行動支援を十分に行うこと
- 提言4 子どもの外遊びの機会を確保すること、地域を子どもの視点で再点検すること
- 提言5 気候変動にとくに脆弱な子どもたちへの対応を行うこと



図・気候変動と子どもの権利をつなぐ5つの提言
(気候変動×子どもの権利プロジェクトチーム、2026年3月)

火力が撤退した町から学ぶ ジャスト・トランジションのヒント【尾鷲市編】

小畑あかね（気候ネットワーク）

火力発電所は地域にとって大きな産業。そんな火力発電所が撤退した後、地域の姿をどう描いていけばいいのか。

脱炭素への移行で大きな影響を受ける産業の従事者や地域社会が、誰も取り残されないように移行する「公正な移行（ジャスト・トランジション）」は、2025年のCOP30でも主要な議題として取り上げられるなど、気候変動対策における重要な要素です。

日本の発電所立地地域にとって、発電所による税収や雇用、周辺事業の存在感は大きく、発電所の撤退は大きな影響があります。火力発電所は採算性が悪化、脱炭素の中で火力は減っていく、でも撤退後の地域の持続性が描けない…ジレンマに悩む自治体は多いのではないのでしょうか。

発電所撤退から地域はどのようにトランジションしていけるのか？そんな問いへのヒントを探るため、三重県尾鷲市へ視察に行きました。

石油火力が廃止 尾鷲市のいま

尾鷲市は人口15,000人弱の、消滅可能性自治体にあたる地域です。森林

が土地の92%を占め、太平洋に面するリアス式海岸での漁業が盛んで、尾鷲ヒノキやブリが特産です。中部電力の尾鷲三田火力発電所は、1・2号機が1964年に、3号機が1987年に運転を開始しました。その後2号機は2004年に、1・3号機も2018年12月に廃止。発電所の土地10万坪と、隣接していた燃料基地の9万坪はほとんど全て更地となりました。

発電所廃止を行政の職員が知らされたのは2018年でしたが、20年以上前から稼働に陰りが見えていたようです。その空気を感じ取った地元の関係事業者は少しずつ事業の見直しを進めるように。火力に関わる様々な業者は、事業をやめたり他の地域に出て行くところがほとんどでした。

跡地利用の構想としては「おわせSEAモデル」（S：サービス、E：エネルギー、A：アクア／アグリカルチャー）が立ち上がりました。2026年5月時点では野球場がオープンを控え、大型製材所とバナメイエビの養殖の立地が見込まれています。ただ、情勢の変化もあり当初より計画は遅れているようでした。

発電所の撤退とちょうど同じ頃、尾鷲市は一次産業に新しい価値を見つけるために「環境」というテーマに注目していました。そしてSEAモデルに並行する形で、水産農林事業推進課がネイチャーポジティブ等、環境の取り組みに力を入れることになります。

尾鷲の脱炭素・ネイチャーポジティブに向けて 行政のあゆみ

尾鷲市は非常に降雨量が多いことから、山の保全状況や気候変動に大きな影響を受ける可能性があり、近年は磯焼けや観測史上最長となった黒潮大蛇行など、水産業も打撃を受けています。水産農林事業推進課が環境問題を担当したことは、相乗効果を生むには良かったようです。

2022年3月にゼロカーボンシティ宣言を行った尾鷲市は、事業パートナーの一般社団法人Next Commons Lab（現在は、株式会社paramitaに業務移管）や、一般社団法人Local Coop 尾鷲などのチームとともに、「脱炭素」と「教育」の二本柱に取り組んでいます。「脱炭素」では、農林水産業を盛り上げるネイチャーポジティブの取り組みとして、地域内外の人々を巻き込み、「みんなの森」の整備や市全域の森林ゾーニングマップ作成を通じて森林の再生、藻場の再生などを行っています。「教育」では、尾鷲の豊かな自然や産業、文化を活かした、気候変動時代を生き抜く新しい「学び」の拠点づくりを進めています。この担当も水産農林事業推進課です。

尾鷲市の取り組みで一番印象に残ったのは、環境問題への貢献に関心の



キャンプ場「minore」から見える火力発電所跡地。中央左側が野球場

尾驚らしいトランジションとは？ 元火力関連会社の足元からの挑戦

両者は、町から近い山の中腹にて、耕作放棄地を活用した子どもたちの居場所作り、キャンプ場の整備、甘夏畑の再生、尾鷲ヒノキの利活用事業に乗り出しました。かつて甘夏農家や林業家が火力発電所へ労働転換したという経緯もあり、耕作放棄地や放置林を活用し人々の交流拠点を作りたいと考えたようです。キャンプ場の整備には尾鷲ヤードサービスの発電所保守に関連したスキルが大いに活かされました。



目指す姿

22世紀のサステナブルシティ

- 地域と地球の生態系に資する
ゆたかな自然
- ゆたかな自然と人が
共生する地域
- 一次産業の担い手・
移住者が増加

アクション

施策の柱①
自然環境整備

市全域の森林ゾーニングと
生物多様性指標づくり

森林整備や藻場再生

施策の柱②
環境負荷低減

人と自然が共生する
まちのガイドラインづくり

再エネ・省エネ促進

施策の柱③
教育

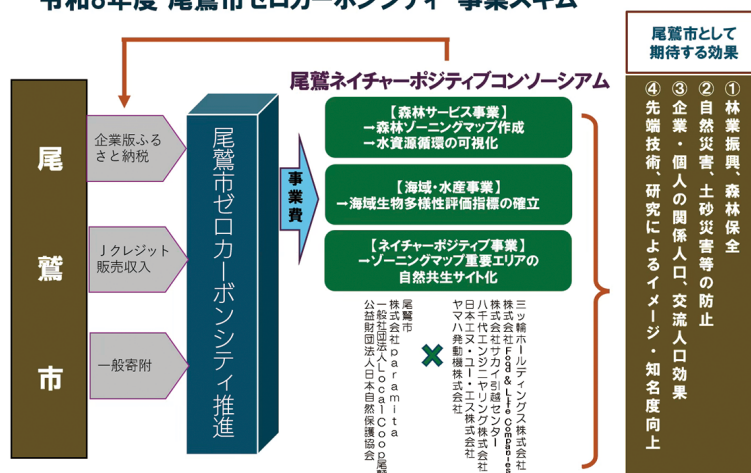
新しい一次産業の担い手
向けの教育プログラム

気候変動を生き延びるための学校
Network School

実施主体

パートナー企業・団体 / Local Coop尾鷲

令和8年度 尾鷲市ゼロカーボンシティ 事業スキム



関係人口を増やすための地域外の企業の巻き込み。環境をテーマにしたまちづくり。かつての景色の再興。今の町に合わせたトランジション。尾鷲の挑戦には、日本各地のトランジションのヒントが詰まっているように感じました。

東京

ワークショップ「水害になったらどうする？江戸川！たすけあいの減災学」

- 日時 7月11日（土）14:00～15:40頃
- 会場 グリーンパレス集会室 401（東京都江戸川区松島 1-38-1） ●参加費 500 円
- 主催 ゼロエミッションを実現する会えどがわ、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ
- 詳細 <https://fb.me/e/4B3ACS7ss>

滋賀

ミライの健康を作るアクションしが 2026 ～若者と考える、プラスチック・生物多様性・気候変動とびわこ～

- 日時 7月26日（日）9:00～12:00 ●会場 滋賀県立大学 ●参加費 無料
- 主催 滋賀医科大学 TukTuk、Fridays For Future Shiga、滋賀民医連、みどりのドクターズ、廃棄物バスターズ
- 詳細 <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5617104.pdf>

大阪

地球環境市民講座「1.5℃を超える世界」～私たちは何をすべきか、何ができるか～

- ▼第3回…7月11日（土）13:30～16:00 「COP での交渉の現状と日本の交渉姿勢について」
- ▼第4回…7月25日（土）13:30～16:00
「日本政府の気候変動対策の問題点と南オーストラリア州などの先進的な取り組み事例」
- 参加費 各回 CASA、PARE の会員・学生 500 円／一般 1,000 円 ●主催 地球環境市民 CASA
- 詳細 <https://www.casa1988.or.jp/event/7335/>

全国

市民電力ゼミナール 2026「市民電力の新ステージをどう描く！」

- ▼第4回…7月10日（金）19:00～「再エネ発電事業と蓄電池がつくる未来」
- ▼第5回…8月28日（金）19:00～「オンサイト／オフサイトの PPA 実践事例に学ぶ」
- 会場 Zoom ●参加費 1,000 円／回・人（当会会員・障害者）、1,500 円／回・人（一般）、25 歳以下無料
- 主催 NPO 法人市民電力連絡会 ●詳細 <https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/>

全国

気候アクションウィーク 2026

記録を更新し続ける猛暑。豪雨や干ばつによる農作物への影響。気候危機は今まで以上に加速しています。世界情勢も不安定な今こそ、化石燃料から脱却して、再エネ 100% と公正な社会を一緒に目指しませんか？世界最大級の気候アクション「Climate Week NYC(9/20-27)」も開催されるこの期間、全国各地で同時にアクションを起こし大きなムーブメントを生み出していきましょう！全国各地のアクションを募集します。9月25日（金）17:30 から、東京・日比谷公園で気候マーチを実施！

- 詳細 <https://watashinomirai.org/climateactionweek2026/>

みんなが
アクション！

全国

【クラウドファンディング】事故から 15 年 | 教訓と今を伝え続け、子どもたちに原発のない未来を

原発の脅威のない未来に向けて取り組む国際環境 NGO FoE Japan によるクラウドファンディング。原子力発電が抱えるリスクやコスト、持続可能で実現可能なエネルギー政策を、わかりやすく、粘り強く、伝え続けていくため、ご支援の検討よろしくお願いいたします。

- 主催 国際環境 NGO FoE Japan ●詳細 https://readyfor.jp/projects/genpatsu_zero

気候ネットワーク 2025 年度年次報告書が完成

2025 年度の気候ネットワークの活動をまとめた報告書が完成しました。私たちの活動の概要、成果や課題などご覧いただければ幸いです。

●詳細 <https://kikonet.org/about/history/annual-report>

自然エネルギー学校・京都 2026 開催案内 地域に裨益する自然エネルギーを広げよう

地域で自然エネルギー導入を検討、実践、ネットワークづくりを志望する人を対象とした連続講座を 2026 年 7 月から 10 月の間に全 4 回開催します。会場は「京エコロジーセンター」（京都市伏見区）で、視察見学の回は現地集合です。最新動向を学び、地域に裨益する自然エネルギー普及の実践活動につなげていく機会となります。

●参加費 無料 ●定員 30 名 ●問合せ 気候ネットワーク ●E-mail kyoto@kikkonet.org

●詳細 <https://kikonet.org/content/39724>

若者気候訴訟 第 7 回口頭弁論期日

●日時 8 月 6 日（木）14:30（予定）、傍聴整理券配布 13:15～13:30 ●内容 原告による意見陳述、弁護団による訴状要旨陳述 ●場所 名古屋地方裁判所 ●定員 100 名程度（満員の場合、抽選）

報告会 ●日時 8 月 6 日（木）15:30～17:00 頃（予定）

●場所 KKR ホテル名古屋（名古屋市中区） オンライン配信あり

●参加費 無料（オンライン参加 要事前申込み）

●詳細 <https://youth4cj.jp/blog/2026/04/24/seventh-court-date/>

11 月 30 日（月）に第 8 回口頭弁論期日が予定されています。詳しくはウェブサイト等で後日案内します。

ドイツ農村地域の成功に学ぶ 地域に利益をもたらすエネルギー転換

●日時 7 月 23 日（木）16:00～17:30 ●参加方法 オンライン（Zoom）

●登壇者 フランク＝ミヒャエル・ウーレさん（ライン＝フンスリュック郡気候保護マネージャー）

●参加費 無料 ●共催 気候ネットワーク、SJS スイス－日本サステナビリティ交流会

●詳細 <https://kikonet.org/content/39755>

CRP ジャパン イベント

気候危機を伝えたい人のための資料・プレゼン共有会

●日時 7 月 5 日（日）9:30～11:30

●会場 品川区立環境学習交流施設 エルとごし（東京都品川区）

●参加費 無料・事前申込制 ●定員 50 名・先着順

●概要 学校、地域活動、社内啓発、イベント登壇などに向けた、気候危機の伝え方、資料やプレゼン手法、場づくりの工夫などを紹介します。

●企画・主催 CRP ジャパン Action Groups 「気候教育グループ」

●詳細・申込み

<https://climaterealityjapan.org/news-events/260705event/>

企業向けワークショップ@横浜市

●日時 7 月 25 日（土）開始 14:00 終了 15:30（オンライン）16:30（対面）

●会場 with GREEN PRINTING エルとごし（横浜市西区）

●参加費 無料・要事前登録 ●定員 対面参加 20 名

●概要 持続可能なビジネスや企業の脱炭素について学べます。

●企画・主催 CRP ジャパン Action Groups 「ビジネスアクショングループ」

●詳細・申込み

<https://climaterealityjapan.org/news-events/260725event/>

気候言 解説

今回紹介するのは、韓国の李在明（イ・ジェミョン）大統領が 3 月 30 日に済州島を訪問した際に述べた言葉です。背景には、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格高騰が輸入依存の国内経済を直撃し、大統領が「夜も眠れない」と漏らすほどの強い危機感があります。韓国は地政学上、他国と電力を融通できない「系統の孤島」です。この脆弱性を克服するため、韓国政府は豊かな風力資源を持つ済州島を実証モデルに指定。大統領は任期内に済州島での「24 時間 RE100」達成を目指し、EV シフトや再エネ拡大を急いでいます。これは、同様に化石燃料の輸入に依存している島国・日本にとっても、最優先で取り組むべき共通の課題です。

スタッフから ひとこと

書籍『クジラから世界を考える』の中に、2007年実施のイルカの捕獲枠に関するパブコメで全コメントが「反対」だったにもかかわらず、捕獲枠が設けられた話がありました。パブコメが形骸化しているのは分野に限らず昔からのようです。本当に民主主義国家なのか？



鈴木

4月から気候ネットワークに入職しましたアイダと申します。フィンランド出身で、大学では環境政策と日本研究を専攻しました。現在は横浜に住んでおり、夏に海へ遊びに行くのを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。



アイダ

東京・江戸川で進めていた「気候変動と子どもの権利」のプロジェクト。この度「気候変動と子どもの権利をつなぐ」としたガイドブックを発行しました！現在本体無料キャンペーン実施中。詳しくは本通信の青木さんの記事をご覧ください！



小畑



廣瀬

異なる種類の野菜を一緒に栽培する、コンパニオンプランツにはまっています。病害虫を抑える効果や、互いの成長を促進します。夏野菜ではトマトとバジルや、ナスと生姜など、互いに良い影響を与え合う様子が癒されています。



田中

COPの準備会合であるSB(補助機関会合)のため、ドイツのボンにきています。気候変動による被害が拡大するなか、対策を実施するために必要な資金や技術、仕組みをどう作るのか、どんな交渉の場が必要か—各国が協力して少しでも議論が前に進むことを期待しています。



中西

国連の気候変動会議に参加するためドイツにきています。昨年は気温が高かったにもかかわらずホテルにエアコンがなく少し暑かった記憶がありますが、今年の滞在中は雨続きで気温は比較的低いです。ヨーロッパではエアコンがついていることは逆に珍しいのですが、近年の熱波によって家庭用のエアコンの需要は増しているそうです。



甲賀

有言実行の年にしたいと、先日、週末に鹿児島へ行ってきました。幕末ゆかりの地や知覧の平和会館などたくさん歩き、歴史の激動と平和への願いを胸に刻む機会となりました。



山本

息子と一緒に、色とりどりのあじさいを見て回りました。花の色の違いに目を輝かせながら、いくつものあじさいを楽しむ姿に癒やされました。子どもたちがこれからも豊かな四季を感じられるように、そして季節の花を当たり前楽しめる環境が失われないようにと願っています。

絵本「だるまさん」シリーズで有名な作家、かがくいひろしの作品集を見ました。特別支援学校で働きながら作家活動をし、子どもたちを楽しませるアイデアに溢れた方だったそうです。AIのスピードはすごいですが、人間の創造性や感じる心って大切だなと改めて思いました。



菅原

日本環境学会のシンポジウム「京都議定書から30年—市民社会が支えてきた京都の持続可能性とその未来」に登壇しました。持続可能性を支える側でもあり、支えられる側であることを学び、実感することができました。引き続き、ご支援をお願いします。



田浦

オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。



郵便口座

00940-6-79694 (気候ネットワーク)
ゆうちょ銀行振込口座 当座 099 店
0079694

銀行口座

滋賀銀行 京都支店
普通預金 940793
(特定非営利活動法人気候ネットワーク)
近畿労働金庫 京都支店
普通預金 8789893 (気候ネットワーク)

次の方から寄付をいただきました。

誠にありがとうございました。(順不同・敬称略2026年5月～6月)

廣岡 豊、有限会社エコ・パブリッシング、木口 由香、片岡 直樹、伴野 朋裕、長田 英士、石塚 由紀、渋谷 典子、佐々木 隆史、高島 美智子、丸尾 牧、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

気候ネットワーク通信169号 2026年7月1日発行(隔月1日発行)

企画・編集: 田浦健朗 森山拓也
デザイン・DTP: 武藤彰子 森山拓也

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク

<https://www.kikonet.org>

京都事務所

〒604-8124
京都市中京区帯屋町574 高倉ビル305
Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
E-mail: kyoto@kikonet.org

東京事務所

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-12-2 藤森ビル6B
Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
E-mail: tokyo@kikonet.org



X: @kikonetwork Bluesky: @kikonet.org
facebook: <https://www.facebook.com/kikonetwork>
Instagram: kikonetwork